

おめでとうございます ごぞいませ

第72回高知県展

特選 写真

篠原真弥さん

入選 工芸

山口貞子さん

写真

渡辺忠直さん

渡辺絹子さん

高退協は芸術活動にも頑張っています。第72回高知県展で高退協から特選1名、入選3名が選出されました。

作品について 篠原真弥

足摺まつりのファイナール、花火大会の噂は以前から聞いていた。四国最大1万発。行ってみたい。しかし遠い。佐川からは3時間近くかかる。人のごみの嫌いな夫は付き合ってくれない。一人で行くのは億劫だ。そんなこんなで、ついぞ足を運んだことがなかった。昨年のこと、折しも大阪の

姉が来高し、我が家で宿泊していた。そんな時夫から、「佐川の知り合いが何人も足摺まつりに行くそうだ。姉さんと二人で行ってきたら」と水を向けられた。私と同じ写真の趣味を持った姉、足摺と聞いて大いに心が動かされた。模



写真の部 特選 「感激の夜」 篠原 真弥
※鑑賞者が投票する「ギャラリー賞」にも選出されました。

様。早速話は決まり、当日午前中には出発した。さて到着した土佐清水市で、私たちは数々の心優しい方たちに出会うこととなった。花火の行われる場所を教えて下さった2人のお兄さん、駐車場の係の男性、体を休めるため

に立ち寄った喫茶店のママ、露店かき氷の奥さん、そして最終的に撮影場所となった二階建ての倉庫の一室を所有するご夫婦。倉庫の通路での撮影を快く許可して下さいました。暗くなると突然下った通路の照明に戸惑う私たちに、「撮影の邪魔になりませんね」と消してくださった。すると、年もまたいらっしやい」と声をかけて下さった。その他にも土佐清水の方たちが心を一つにして祭りを盛り上げようとされている心遣いがひびきと伝わってきて、心が温かくなった。私の驚きは地元の人々の厚い情のみならず、観客の多さ。眼下のお客さんばかりでなく、遙かかなたの岸壁まで人の波。高知県のはずれの町にこんなにも集客力があつたとは！私もこの観客の多さを撮ろうと決心。2台持参したカメラの内、魚眼レンズを装着した1台を横置きにし、できる限りの人間をレンズに収める。中心（もう1台は縦置きで花火の中）。

パソコンによる 勤務時間管理 が始まる

高教組委員長 竹島久美

パソコンを使った勤務時間管理が始まりました。パソコンを立ち上げ、グループウェアという、校内、他の県立学校の教職員、県教委などの間で情報のやり取りができるところに入って、出勤と出勤の時刻をチェックすると、出勤時刻が記録され、時間外勤務がどれくらいあったか自動的に計算されます。今のところ、チェックし忘れたたり、パソコンを開く時間がなかったり、部活動等で職員室に戻って来られなかったりしても、後から出勤・退勤時間を修正することができます。

ち帰り仕事は加算されませんが勤務の方ではICカードによる勤務時間管理をするようになったところもあるようです。私で月四〇から五〇時間の超過勤務といったところですが、今月は忙しかったのでそれ以上になりそうです。勤務時間の把握は、超過勤務削減への第一歩として組合としても要求してきたものです。教職員定員増といった根本的な解決策にはふれられていませんが、国や県教委も超過勤務削減に向けて動き出しています。しかし、要領よく仕事をこなして早く帰ることは各自の裁量でできる部分が多いです。教育現場から工夫や創造、自由な実践が奪われるということも考えられます。少しでも現場の望む「働き方改革」となるよう、現場の声を届けていきたいと思っております。



いの風にくかれて 2つの姓を持つ私

山崎 きよ

法務省が選択的夫婦別姓制度への賛成が42.5%となり、反対29.3%を始めて上回った世論調査をホームページに掲載して、5年前の世論調査のままでいたの意図的か更新がありました。この間のかたはありまさんが、この間の政府の公文書改訂に隠していたと見れば、意図的に隠していたと見れば、も仕方ないでしょう。日本では男女が結婚すればどちらかの姓にしななければなりません。姓は5%以上は女性に改姓しているのです。これはだけ見ても明らかに不平等です。そうも明らかなに山崎の姓になりました。山崎は夫の姓に変わりました。結婚した時、夫の姓になる代わり旧姓使用を求めました。幸い夫の表札がありましたが、2つの姓の表札を作りました。旦那さんが不便なことがあっても旧姓を使えない場合

合があるのです。健康保険証、免許証、役場の届けなど、印鑑も常に2種類持ち歩いています。議員なので役場の届けも山崎で通用する場合もあります。その度に書類分け理されたのに、住民票がないというので、また出しなさいました。また出さなさいました。娘の学校に提出する書類はPTAでは「〇〇の母の山崎です。親子別姓です。」と自己紹介します。今はまだ娘から「お母さんは何で私と名字が違うの？」と聞かれたことはありませんが、不思議に思っています。世界的には選択的夫婦別姓が主流になってきているのに、日本はまだまだ民法の改正に至っていません。なんと教育勅語を使えんという大臣がいるくらいです。一家制度が崩れる。夫婦別姓なんて許せないのです。でも世論の流れは止められませんが、選択的な人は相手の姓を名乗りたい人はそれも選べます。選択肢が増えるという点ではメリットだけなので、反対する理由はありません。私の娘がパートナーを見つけたら、選択的夫婦別姓が実現すればと願っています。